

A 募集の趣旨・目的及び背景、案の概要・論点等

1. 案を作成した趣旨、目的及び背景

総合計画は、鳴門市における最上位計画であり、各種計画や施策の基本となる計画です。令和4年度をもって第六次鳴門市総合計画が終了することに伴い、令和4年度からの8カ年を計画期間とする第七次鳴門市総合計画の策定を進めています。

つきましては、素案段階での計画を公表し、市民の皆さんのご意見を募集します。提出いただいたご意見を参考に令和5年3月までに「第七次鳴門市総合計画」をまとめる予定です。

2. 案の概要

本計画（素案）は以下の内容で構成されています。

I 序論

計画策定の趣旨及び背景などを示しています。

II 基本構想

鳴門市の将来都市像、まちづくりの方向性などを示しています。

III 基本計画

基本構想に定める以下の6つの基本目標の実現に向けた基本方針を示しており、各基本方針は、めざす姿、現状と課題、成果指標、主要施策で構成しています。

(基本目標)

- 1 豊かな人を育むまちづくり
- 2 持続発展可能なまちづくり
- 3 安全安心のまちづくり
- 4 誰もが健康でいきいきと暮らせるまちづくり
- 5 活力あふれるまちづくり
- 6 みんなで創る自立したまちづくり

3. 案を作成する際に整理した論点及び鳴門市の考え方

現在、鳴門市を取り巻く環境は、人口減少や少子高齢化に加え、新型コロナウイルスの感染拡大がもたらす影響により、市民生活や経済も厳しい状況下であり、また高齢化率の高い鳴門市においては、地域のまちづくりの支え手であった世代も減少局面を迎えるなか、個人の価値観の多様化とも相まって地域社会のニーズも複雑化してきています。さらに、今後30年以内に70%～80%程度の確率で発生すると予測されている南海トラフ巨大地震への対策も急務であり、持続可能なまちづくりを進めるうえでも大きな課題となっています。

このように社会情勢が大きく転換するなかにおいて、将来にわたって持続可能な都市を築くためには、これまでのまちづくりを尊重しつつ社会の潮流や将来を見据えた新たな時代にふさわしいまちづくりを進めることが求められています。

本計画（案）については、こうした変化への対応や新たな施策の展開を図るとともに、「鳴門市自治基本条例」の理念にのっとり、本市が誇る多様な地域資源を活かし、本市のめざす将来都市像の実現に向けた内容としています。